



写真：平成28年成人式
(関連記事9ページ)

今月の主な内容

- 市県民税・国保税申告のご案内・・・6～7
- 市議会だより・・・・・・・・・・・・・・10～15
- 介護予防・日常生活支援
総合事業について・・・20～21

人のうごき (28.1.1現在)

	前月比	12月中の 異動状況
世帯数	10,211 -18	出生 9
人口	21,598 -22	死亡 28
(男)	10,145 -8	転入 35
(女)	11,453 -14	転出 38

新市長 中平富宏氏 初登庁



先頭に立ち
職員と一丸となって
市政発展のために
取り組む

任期満了(平成27年12月25日)に伴う宿毛市長選挙は、昨年11月29日に告示され、中平富宏氏(無新47)と岡崎匡介氏(無新60)の2人が立候補し、7日間の選挙戦が展開されました。投票は、12月6日(日)7時から18時まで(一部投票所は16時まで)市内46カ所の投票所で行われ、引き続き20時から行われた開票の結果、中平富宏氏が初当選されました。

中平市長は、12月28日(月)、市役所玄関で職員らの拍手に迎えられ、初登庁されました。

また、同日10時から庁議を開き、幹部職員を前に、「先頭に立ち、職員とともに一丸となって宿毛市政発展のために全力で取り組む」とあいさつし、引き続き多忙な公務に取り掛かりました。

情報コーナー

2月
如月
February

市営住宅入居者募集

募集団地

・二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 2DK

入居資格条件 有

申込書配付期間

2月1日(月)～2月19日(金)

(土・日・祝日を除く)

申込書配付場所

都市建設課・小筑紫支所・

東部支所

申込書受付期間

2月8日(月)～2月19日(金)

(土・日・祝日を除く)

受付場所 都市建設課

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎ 63-11120

西町地域振興住宅入居者募集

所在地 西町4丁目2番20号

間取り

3DK(6帖×2、4帖半)

構造

鉄筋コンクリート造5階建

て(エレベーターは無)

契約方式 定期借家方式

家賃 30,000円
共益費 2,000円
駐車場 1,000円
敷金 90,000円
入居資格条件 有

申込書配付場所

都市建設課・小筑紫支所・

東部支所

受付期間

随時受付(土・日・祝日を除く)

受付場所 都市建設課

西町地域振興住宅入居者募集部屋配置図

2号棟(北側)									
508	507		505	504	503	502	501	5階	
	407	406			403	402		4階	
	307							3階	
			205					2階	
								1階	
(東)					(西)				

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎ 63-11120

副市長が決まりました

平成28年第1回宿毛市議会臨時会において、安澤副市長の退任に伴い不在であった副市長に、岩本昌彦氏の就任が同意されました。任期は1月20日からです。



副市長
岩本昌彦氏

第14回 梓立祭

宿毛市では、梓会と共催で早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目的として梓立祭を毎年開催しています。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状の授与ならびに公益財団法人坂本報効会・株式会社小松製作所からの記念品の贈呈が行われ、記念講演も予定しています。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 2月27日(土) 15:00～

場所 宿毛文教センター

内容

- 小中学校の児童・生徒による発表
- 式典、賞状授与など
- 記念講演

【問い合わせ先】企画課 ☎63-1118

岩本昌彦氏の略歴

同志社大学卒業。昭和62年宿毛市役所に入り、議会事務局長、税務課長を歴任。

【問い合わせ先】

企画課

☎63-1118

高知県立宿毛高等学校 第13回総合学科発表会

本校では、総合学科で学習した成果の総まとめとして、毎年総合学科発表会を開催しています。たくさんの方々の

に生徒の頑張りを見ていただき、宿毛高校総合学科の良いところを知ってもらえるよう準備を進めています。

入場は無料ですので、ぜひお越しください。

日時

2月19日(金)

13時30分～15時

場所

宿毛市総合社会福祉センター

【問い合わせ先】

高知県立宿毛高等学校

☎63-22164

宿毛市から青年海外協力隊が派遣されます

全国から公募したJICAボランティアに合格し、青年海外協力隊としてエチオピアに派遣されることになった宿毛市出身の畑中智泰さんが、12月18日に、宿毛市長を敬訪問しました。

畑中さんは、10年以上現場で培った自動車整備の経験を生かし、ティグライ州マイチヨウにある職業訓練校で、現役講師の技術力や知識の向上を目的として人材育成を行います。「活動を通じて現地の人

たちと互いの文化や価値観の違いに触れ理解し合うことにより、互いが幅広い視野で物事を捉えることができるようになるきっかけになりたい。」と、1月上旬の出發に向けて抱負を語りました。



畑中智泰さん

また、今年度は青年海外協力隊の50周年で、記念パネル展が宿毛文教センターで行われます。高知県出身者の活動写真や、青年海外協力隊の歴史などを展示しますので、ぜひこの機会にご覧ください。

開催日

3月7日(月)～23日(水)

時間

8時30分～17時

場所

宿毛文教センターホワイエ

【問い合わせ先】

JICA四国高知デスク

☎088-1875-10022

有料広告

ヘアメイト

ひまわり

¥1,000～

宿毛駅構内に格安でホットなサンパツ屋がオープン!
(カット、シェービング、カラー、パーマ、OK!!)

☎090-2899-6655

A.M 8:00 ~ P.M 7:00



ひまわり タクシー



ストレッチャー車を含め全5台体制で、待ち時間短縮と、あらゆるお客様に対応できるようにがんばっています!!

☎65-0005

☎090-4336-0099

《宿毛市高砂 代表：古田豊年》

今月の1日行政相談所

日時 2月16日(火) 13時～15時
場所 宿毛文教センター会議室3
宿毛市行政相談委員

三本義男

☎63-1800

山岡まゆみ

☎63-1468

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課

☎63-0948

小学生がスポーツで活躍

平成27年12月6日に南国市で開催された第11回高知りよまライオンズクラブ杯(柔道)において、宿毛市の小学生が活躍されたのでご紹介します。

優勝

- 男子小学6年50kg級
- 柴岡 知聖(宿毛小6年)
- 女子小学5年40kg超級
- 宮地 杏佳(小筑紫小5年)

選手のさらなる活躍を期待します。



【問い合わせ先】

生涯学習課

☎66-1467

本とあそぼう!!おはなし隊 in SUKUMO

開催日 2月13日(土)

■10時～14時(※雨天中止)

- ジンダ☆トロピカリアと一緒に『パレードしようぜ!』
- ストライダーであそぼう☆(対象年齢5歳まで・持ち込みOK)
- 飲食店
- ハンドメイドフリーマーケットなど

※出店者募集中!

場所

フジ宿毛店(西側駐車場)

※ストライダーは東側駐車場

■14時30分～15時35分

(※雨天決行)

- 講談社の全国訪問おはなし隊『キャラバンカー』

場所

フジ宿毛店(東側駐車場)

イベント詳細はブログで更新していきます。



主催

World Smile

協賛 フジ宿毛店

後援 福祉事務所

【出店申し込み・問い合わせ先】

World Smile 原

☎090-5910-0989

第30回幡多ふれあい医療公開講座

日時

2月14日(日)

13時30分～(13時開場)

場所

土佐清水市立中央公民館

内容

『うつ病について』

渡川病院精神科医

吉本啓一郎

『正しく知ろう血圧の話』

森下病院内科長

森 純人

参加費

無料(どなたでも参加できます)。

主催 幡多けんみん病院

後援

四十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・幡多医師会・高知新聞社・RKC高知放送

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院

☎66-2222

「障害者雇用納付金制度」説明会を開催します

常時雇用している労働者数が100人を超える事業主には、障害者雇用納付金の申告義務があります。申告手続きについて、説明会を実施しますので、事前に申し込みの上、参加をお願いします。

日時

2月26日(金) 13時30分～16時

場所

ハローワーク四十市

【問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 高齢・障害者業務課

☎088-837-1160

お誕生おめでとう
(平成27年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
押ノ川	長尾 玲音	和義
小筑紫町小浦	尾崎 千朔	寿
山奈町山田	金子 朔音	誠

ご冥福をお祈りします
(平成27年12月受付分)

住所	氏名	享年
平田町黒川	黒石 英利	87
西町1丁目	谷崎 善雄	79
片島	眞鍋 薫	91
平田町戸内	松岡 富代	91
山奈町山田	都築 イナコ	69

※本コーナーは、家族などからの申し込みにより掲載いたします。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課

☎63-1112

国民健康保険医療費のお知らせ

宿毛市では、国民健康保険加入者の皆さんに、1年間に6回(2カ月毎)、世帯毎に「医療費通知」をお届けしています。

この医療費通知は、

- ①受診年月・医療機関名・日数などの受診状況に誤りがないか確認していただく
- ②病気やケガの予防策など、ご自身の健康の振り返りの機会としていただく
- ③国民健康保険制度における医療費負担の仕組み(※)などについて理解を深めていただくを、主な理由として送付しています。

※医療費負担の仕組み

通常、受診時に医療機関の窓口でお支払いいただく自己負担額は、総医療費の1割から3割です。その一方で、残りの9割から7割の医療費は、国民健康保険加入者の皆さんに納付いただいた国民健康保険税と国・県からの交付金などを財源として各医療機関へ支払っています。

医療費通知の内容を参考に、医療費負担の仕組みに理解を深めていただき、国民健康保険の健全な運営にご協力をお願いします。



©unc

【問い合わせ先】 市民課保険係 ☎63-1112

特定非営利活動法人
「幡多ウェルフェアネット」

障害者総合支援法指定相談支援事業所 はた相談支援センターねっと



判断能力の低下した方の権利を擁護していくための成年後見のご相談や、障がいを持たれた方々やそのご家族からのご相談を受け、支援していきます。

主に以下の相談業務を行っています。

- 一般相談 (宿毛市障害者相談支援事業受託)
- 計画相談「計画作成 モニタリング」
- 地域相談「地域移行支援 地域定着支援」
- 障害児相談
- 法人後見 など

宿毛文教センター



ヤマガタ

フードセンター



はた相談支援センターねっと

〒788-0001

宿毛市中央3丁目2番15号

月～金曜日 9:00～17:00

お気軽にご相談ください。

大井田病院



はた相談支援センターねっと

☎63-9900

☎63-9922

✉ hata-soudan@salsa.ocn.ne.jp

所長：三好琴善

相談員：宮崎留美

※当事業所では、相談支援専門員を募集しています。ご希望の方はご連絡ください。

木造住宅の耐震診断が 無料でできます!!

住まいの耐震対策をお考えの方はご相談ください。

対象住宅：昭和56年5月31日以前の基準で建築した住宅



【問い合わせ先】 危機管理課 ☎63-0951

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っていきます。

【相談窓口】

宿毛市保健介護課 健康指導係

☎63-1113

幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当

☎0880-34-5124 (直通)

☎0880-35-5979

お酒の悩みごと相談 ☎090-1173-4672



市県民税 国保税 申告のご案内

平成28年度の市県民税・国保税の申告時期になりました。

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れず必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

**申告書の提出期限は
3月15日(火)です。**

申告用紙は、前年の状況などにより、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙と併せて配布する「申告の手引き」を参考にご自分で記入してみてください。

申告相談は、2月15日(月)から地区別に7ページに記載の相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類などをご持参の上、会場にお越しください。

なお、当会場では確定申告(青色申告を除く)の相談も受け付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。

また、例年相談会場が大変混雑し、お待たせしています。ご自分で記入できるところは

記入し、**収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。**

●申告時に持参するもの

☆所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などの分かるもの

☆所得控除額算出に必要なもの
の

社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除用の領収書、国民年金保険料の控除証明書(社会保険庁から届きます)、障害者控除対象者認定書(福祉事務所で交付します)など

☆印鑑

●次の方はご注意ください

☆農業所得のある方は：

収支計算が原則となり、ご自分で計算する必要がありません。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分などを、必要経費に関しては農業用に係る各種領収書などを分かるようにまとめておいてください。

☆国保に加入されている方は：

申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

●次の方は申告が不要です

①税務署へ平成27年分の所得税の確定申告書を提出される方

②給与所得のみで、ほかに所得がなく勤務先で年末調整が済んでいる方

※税務署で申告が不要と言われた方(「所得税がかららない」や「公的年金収入400万円以下で他の所得20万円以下のため」)は、市県民税・国保税の申告が必要です。また、②の場合でも、医療

費控除を追加したいなど、申告した方がよい場合もあります。ご不明な場合は気軽に申告相談会へお越しください。

●その他注意事項

7ページの表の日程でご都合の悪い方は、対象地区の異なる会場や日程でも申告をすることができまますので、ご利用ください。

なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください(申告書の提出のみ受け付けています)。ご相談は、必ず各相談会場でお願います。

●障害者控除対象者認定書の交付について

65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、宿毛市の要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除の対象となる場合があります。対象者

満65歳以上で宿毛市の要介護認定を受けており、身体障害者(1～6級)に準ずると福祉事務所長が認める者

●身体障害者(3～6級)に準ずる者
障害者控除(控除額：所得税27万円、住民税26万円)
●身体障害者(1～2級)に準ずる者
特別障害者控除(控除額：所得税40万円、住民税30万円)

申請方法

宿毛市役所内の福祉事務所の窓口で申請をしてください。

なお、すでに身体障害者手帳などで障害者控除を受けている方および申告する方が非課税の場合は、申請する必要はありません。詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

税務課住民税係
☎63-11204

障害者控除対象者認定書の交付について
福祉事務所高齢者・障害福祉係

☎63-11114

平成28年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月 日	曜	時 間	対 象 地 区	会 場
2月15日	月	午前9:00~12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
		午後1:00~ 4:00	橋上・京法・還住敷・平野・楠山・出井	
2月16日	火	午前9:00~12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
		午後1:00~ 4:00	竹石・小島・天神	
2月17日	水	午前9:00~12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	平田町 東部農村環境 改善センター
		午後1:00~ 4:00	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川、【芳奈地区】	
2月18日	木	午前9:00~12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松	大島公民館 ☎65-8452
		午後1:00~ 4:00	森・車岡・師高瀬・西天神・中町	
2月19日	金	午前9:00~12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	片島公民館 ☎65-8270
		午後1:00~ 4:00	【黒川地区】西~東須賀・橋田・下~上駄場・奥黒川【東平】	
2月22日	月	午前9:00~12:00	大島	大島公民館 ☎65-8452
		午後1:00~ 4:00		
2月23日	火	午前9:00~12:00	片島	片島公民館 ☎65-8270
		午後1:00~ 4:00		
2月24日	水	午前9:00~12:00	貝塚・駅前町・駅東町	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後1:00~ 4:00	新田・沖新田・錦・四季の丘	
2月25日	木	午前9:00~12:00	西町	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後1:00~ 4:00		
2月26日	金	午前9:00~12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		午後1:00~ 4:00	大深浦・小深浦・港南台	
2月29日	月	午前9:00~12:00	高砂・西片島	沖の島町 鷗来島離島センター すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎69-1001
		午後1:00~ 4:00	宇須々木・池島・新港	
3月 1日	火	午前9:00~12:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		午後1:00~ 4:00	栄喜	
3月 2日	水	午前9:00~12:00	大海・田ノ浦	沖の島町 鷗来島離島センター すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎69-1001
		午後1:00~ 4:00	小筑紫・小浦・湊	
3月 3日	木	午前9:00~12:00	内外ノ浦・呼崎	沖の島町 鷗来島離島センター すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎69-1001
		午後1:00~ 4:00	伊与野	
3月 4日	金	午前9:00~12:00	鷗来島	沖の島町 鷗来島離島センター すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎69-1001
		午前9:00~11:30	弘瀬	
		午後1:00~ 3:00	母島・古屋野・長浜・久保浦	
3月 6日	日	午前9:00~12:00	休日申告受付日	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00		
3月 7日	月	午前9:00~12:00	中央1~8丁目・南沖須賀・宿毛(新田・沖新田除く)	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00		
3月 8日	火	午前9:00~12:00	桜町・松田町・萩原	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	与市明・長田町・幸町	
3月 9日	水	午前9:00~12:00	押ノ川	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	野地・小川・草木敷・山北	
3月10日	木	午前9:00~12:00	和田・正和・平井	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00		
3月11日	金	午前9:00~12:00	中角・高石・長野	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月13日	日	午前9:00~12:00	休日申告受付日	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00		
3月14日	月	午前9:00~12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	坂ノ下・都賀川	
3月15日	火	午前9:00~12:00	予備日	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00		
3月16日	水	午前9:00~12:00	予備日 ※上記の日程で都合がつかない方のみ	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00		

確定申告 のご案内

所得税の確定申告と納税は、3月15日(火)までです。

平成27年分所得税確定申告の税務署における申告相談および確定申告書の受付期間は、2月16日(火)から3月15日(火)(土・日・祝日を除く)までで、受付時間は8時30分～16時までです。

確定申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投かんすることなどにより提出することができます。

赤い羽根共同募金 ご協力をお願い

こうち被害者支援センターは、事件や事故、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族を支援する団体で、平成27年は457件の相談支援活動を行いました。必要な活動資金のために、あたたかいご支援をいただけますよう、よろしく申し上げます。

市役所の正面玄関に募金箱を置いています。

高知県公安委員会指定
指定犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人こうち被害者支援センター
☎088-854-7511(事務局)

できます。また、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxに送信することもできます。

e-Taxを利用して早期還付を!!

e-Taxを利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。

なお、入力漏れなどがある場合、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

中村税務署
☎0880-3512135

1対1の出会いをサポート

高知県では、結婚を希望する20歳以上の独身の方を対象に、会員制の専用システム「高知で恋しよ!!マッチング」を利用して1対1の出会いをサポートする「こうち出会いサポートセンター」(高知市駅前町)を開設しました。詳しくはホームページをご覧ください。

利用の流れ

結婚を希望する独身男女が「高知で恋しよ!!マッチング」に自身のプロフィールを登録し、希望する相手情報を検索・閲覧して、お会いしたい方を探します。その後、センターが個別に調整を行い、1対1の出会いをサポートします。

会員条件

- 結婚を誠実に希望し、自ら努力する20歳以上の独身男女
- 「高知で恋しよ!!マッチング」を利用できるインターネット環境がある方
- 県外在住の方も登録可
- 費用
● 入会登録料(2年間有効) 10,000円
- ※退会時に返金はありません。
- 引き合わせ時

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」

重ねる対話 つなげる熱意で 四島返還

2月7日は「北方領土の日」

北方領土返還要求運動高知県民会議
〒780-0870
高知市本町1-6-24 高知商工会議所内
☎088-875-1170
✉soumu@cciweb.or.jp



北方領土
イメージキャラクター
えりかちゃん

【問い合わせ先】

こうち出会いサポートセンター
☎088-821-8081



1回につき1人2,000円
※茶菓子代、サポーター(立会人)の交通費
高知で恋しよ!!マッチング
☎ <http://www.koishyo.pref.koc.jp>
hi.jg/matching/

東北被災地に関する情報

東日本大震災から4年半余りが経過した今も、岩手・宮城・福島県に対する風評被害が少なからず残っていると情報があがるため、全国の自治体で、連携して被災地の情報を正確にお伝えしています。

○空間放射線量

福島県内の空間放射線量は、平成23年4月時点に比べ、大幅に減少してきています。

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (マイクロシーベルト/毎時))

	福島市	会津若松市	いわき市
震災前			
平常時	0.04	0.04 ~0.05	0.05 ~0.06
平成23年4月	2.74	0.24	0.66
9月	1.04	0.13	0.18
平成24年3月	0.63	0.10	0.17
9月	0.69	0.10	0.10
平成25年3月	0.46	0.07	0.09
9月	0.33	0.07	0.09
平成27年9月	0.20	0.06	0.07

〈データ出典〉福島県災害対策本部(暫定値)

平成28年

成人式

1月3日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成28年宿毛市成人式」が行われました。今年、宿毛市では250人が成人を迎え、男性123人、女性85人の計208人が式典に出席しました。

式典では、まず、中平富宏市長の式辞により「皆さんはこの20年間で、さまざまな喜びや哀しみを体験し、またそれぞれの節目に難題を乗り越えて、自信を深めることができました。皆さんの努力と才能によるものですが、家族の愛情や友人の支えがあったことも忘れてはなりません。その方たちに感謝の気持ちを伝え、これからも家族や友人、そして、人と人との出会いを大切に、社会人としての自覚と責任のある行動をしてください。多くのひととの出会いの中でさまざまなことを学び、視野を広げ、自分を磨き、道徳心、倫理観あふれる良識を持った社会人になってもらい一人でも多くの方に私たちと一緒に「ふるさと宿毛」の将来を背負って立っていただくことを期待しております。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。

た。

続いて、新成人を代表して小島里沙さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、岡崎利久議長からは「成人としての自覚と責任を持って、自分に恥じるような行動をしていただき、自分を信じて努力を積み重ねることによって一人の人間として自立していくことの手ごたえが見つかると確信しています」と祝辞をいただいた後、新成人を代表して森意さんが「成人を迎えたことで私たちの行動に責任を持ち、これから社会人として一日一日を大切にしていきたい。」と謝辞を述べました。

式典後は立食式のティーパーティーで、トワイライトエクスプレスの演奏を聴きながら、友人たちと談笑したり、記念撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さんおめでとうございます。

【問い合わせ先】

生涯学習課

☎ 63-33394



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける小島里沙さん



新成人を代表してあいさつを行う森意さん





すくも 市議会だより

第80号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十七年十二月八日に開会し、十五日間の会期で十二月二十二日に閉会しました。

市長から提出された議案は、人事議案一件、「平成二十七年一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定」など条例議案九件、「指定管理者の指定」などその他の議案五件の合計二十四議案で、審議の結果、いずれも原案どおり同意・可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

十四日には市政に対する一般質問が行われ四人の議員が質問にたち、また、十五日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は「森林・林業政策の推進を求める意見書採択及び森林・林業・林産業活性化議員連盟

の組織強化に向けた陳情」など二件が審議され、一件が採択、一件が不採択となりました。また、議会最終日には議員から「四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第二号)

今回の補正予算は、総額で二億五千八百四十七万円が増額補正され、累計で百十四億五千九百九十七万七千円となりました。

(歳出の主なもの)

○ふるさと納税推進事業業務委託料
……………三百八十六万四千円

- 固定資産税の課税誤りに伴う過誤納還付金
……………五千七百六十五万三千元
- 宿毛保育園入所児童運営委託料
……………二千八百二十九万三千元
- 大島保育園入所児童運営委託料
……………一千三百四十六万六千元
- 子どものための教育・保育給付費負担金
……………五千五百一十二万一千円
- 総合運動公園運動施設整備工事費
……………三千五百一十万円
- 種子島周辺漁業対策事業費補助金
……………五百六十七万一千円
- 山奈分団芳奈部詰所車庫新築等工事費
……………五百二十万二千元
- 生活保護費の医療扶助
……………一千百七十三万七千元

第四回(十二月)定例会日程

12月8日(火)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
9日(水)	休会	議案等精査
10日(木)	休会	議案等精査
11日(金)	休会	議案等精査
12日(土)	休会	議案等精査
13日(日)	休会	
14日(月)	本会議	一般質問
15日(火)	本会議	議案質疑
16日(水)	休会	委員会審査
17日(木)	休会	委員会審査
18日(金)	休会	
19日(土)	休会	
20日(日)	休会	委員会審査
21日(月)	休会	委員長報告、質疑
22日(火)	本会議	討論、表決、閉会

条例

その他

◎議案第十一号 宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

通称「マイナンバー法」の規定に基づき、社会保障、税、又は防災以外の業務についても、条例で定めることにより個人番号の利用が可能となるため、行政事務の効率化及び市民の利便性の向上を図るため、個人番号の利用及び提供について、本条例を制定しようとするものです。

◎議案第十四号 宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について

固定資産税及び国民健康保険税の課税誤りに対し、職員の管理・監督の最高責任者である市長及び副市長の責任を明確にするため、市長・副市長の給料を、平成二十七年十二月の一ヵ月について減給十分の一としようとするものです。

◎指定管理者の指定について
地方自治法第二四四条の二第六項の規定により議会の議決を求めるものです。

●議案第二十一号は「蛭湖ゴルフパーク」の指定管理者として平成二十八年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの間、「株式会社すくもグリーン企画」を指定すること。



●議案第二十三号は「宿毛市観光センター」の指定管理者として平成二十八年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの間、「一般社団法人宿毛市観光協会」を指定すること。

※なお、賛否の分かれた案件については、15ページに掲載しています。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第3号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について	不採択
第6号	「森林・林業政策の推進を求める意見書」採択及び「森林・林業・林産業活性化議員連盟」の組織強化に向けた陳情について	採択

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第2号	平成二十七年年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	平成二十七年年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、介護保険事業、給与等集中処理）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
第11号	宿毛市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市職員定数条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市墓地公園管理基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	宿毛市国民健康保険高額療養費貸付条例の一部を改正する条例について	原案可決
第18号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	原案可決
第20号	指定管理者の指定について	原案可決
第21号	指定管理者の指定について	原案可決
第22号	指定管理者の指定について	原案可決
第23号	指定管理者の指定について	原案可決
第24号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決

一 般 質 問

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十二月十日に四人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山本 英 議員

誘致活動について

問 我国は日英同盟に基づき、一次大戦時に青島の独軍を攻略したのが集団的自衛権の行使の歴史であるが、GHQ占領下で制定された現憲法下で調印したサンフランシスコ平和条約を読まれたか問う。

答 同条約第五条に、我国は個別的または集団的自衛の固有の権利を有するとの条文は認識している。

問 防衛白書の説明を受け、市長として何を市民に伝えたいか問う。

か問う。

答 我国周辺だけでなく、世界中で緊張関係がますます高まる中で、国際社会の中で責任ある立場として、平和外交と武力攻撃に対する自衛隊及び日米同盟の二つの抑止力がバランスよく働く必要があると感じており、市民には情勢や安全法制の内容等について正確な情報を提供していくことが重要と考えている。

問 我国の安全保障の根底は力の空白をつくらないことが肝要であり、そこに宿毛が寄与できればという観点で質問を続けるが、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律をご存じか問う。

答 施設周辺の生活環境整備のための様々な制度を定めた法と認識している。

問 海上自衛隊誘致について、議会でデマと思しきものは、執行部で市民に誤解のないように努める必要があると思うが如何か。

答 根拠のないデマ等に基づく発言があれば議会で適切に対応されるものと考えている。

問 海底資源関連での誘致についての検討は進捗があったか問う。

答 未だ下調べ程度であり、新市長に繋ぐ。

十八歳からの選挙人教育について

問 取り組む姿勢を問う。

答 県の選管に協力し、機材や職員の派遣等を行っている。普及には継続性が必要であり、今後は小中学校も対象としている。選挙離れがあるといわれている二十代、三十代での選挙や政治への参加の足掛かりとなることも期待を込め研究していく。

キャリア教育について

問 当初計画が終了するが今後の方針を問う。

答 義務教育の九年間で子供達が夢や希望に向かい羽ばたく人間形成が大きな目的であり、今後もキャリア教育を宿毛市の教育の柱として取り組む。

問 読書がキャリア教育の原点と思うが、小野梓の父親の遺言の一つ「お前は書を活用する人となれよ、書を読む人となるな」の活用とは追体験し、経験則として行動に生かすこと、「知行合一」と思うが、読書教育の今後の取り組みを問う。

答 読書は集中力、想像力、理解力を高め学力の向上につながるものと考えており、大いに推進していく。



川田 栄子 議員

マイナンバー制度について

問 制度の概要・システムの準備状況について問う。

答 複数の機関にある個人情報、同一人の情報であることとの確認を行い社会保障・税制度の効率性、透明性を高め公平、公正な社会の基盤整備を目的とする。

市の業務においてのマイナンバー利用事務は、後期高齢者医療に関する事務、税の申告に関する事務、児童手当、生活保護等各種福祉サービスに関する事務、介護サービスに関する事務、市営住宅に関する事務等となっている。

職員の研修等は特に行っていないが、制度の導入に当たっては、関係各課と共通認識を持ちながら、総務課でとりまとめ、システムの導入に取り組んでいる。

問 制度のメリット及び課題を問う。

答 メリットとしては、①より正確な所得把握が可能となり、社会保障分野や税分野での給付と負担の公平性が図られる。②真に手をさし述べべき個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能となる。③災害時の被災者を特定し、

積極的な支援にも活用できる。

④社会保障分野や税分野に係る各種行政事務の効率化が図られる。⑤情報ネットワークの活用により添付書類が不要となり、住民の利便性が向上する。⑥住民一人ひとりに合ったサービスを、行政機関などからお知らせする等、プッシュ型の行政サービスも可能となる。

課題については、国の動向、方針を踏まえた窓口業務や、不正使用を防止するためのセキュリティの強化等がある。この課題解決のために、市民の皆様の不安を取り除くための広報を必要に応じて行っていく。

まち・ひと・しごと 総合戦略について

問 本市の地方総合戦略における議会の役割について問う。

答 地方議会においても、総合戦略の策定に当たっては、議決を経ることを求めるものではないが、積極的に意見をいただき、総合戦略に反映できるように努めることが望まれます。こうした場合、政策審議会に諮問を

し、市議会九月定例会の議員協議会において意見をいただいた。

公共交通確保について

問 宿毛市公共交通再編調査事業の進捗状況について問う。

答 九月から十月にかけて、委託業者と担当課職員が橋上地区と小筑紫地域の一部、計十四地区を訪問し、地域の移動手段の状況、要望など、意見交換を行い、又、高齢者等へも戸別訪問を行って、意見聴取を行っている。現在、地域の方々が利用しやすく、持続可能な交通体系を検討しており、十二月末をめどに、望ましい交通体系の素案が提出される。

問 九月議会の一般質問において、福祉医療助成制度に対する国庫負担金の減額分を一般会計から繰り入れることを問うたところ、市長は今年中に国民健康保険運営協議会に諮問し、その答申を踏まえる中で検討していくとの答弁であったが、十二月補正予算には一円も計上されていない。運営協議会からはどのような答申がされたのか問う。

答 本年十一月五日に運営協議会を開催し、宿毛市国民健康保険高額療養費貸付条例の一部改正及び一般会計からの繰り入れについて諮問を行った。

その結果、宿毛市国民健康保険高額療養費貸付条例の一部改正については、国保の財源不足及び利用件数の減少により、当該基金の額を二百万円に改正することが適当である事、一般会計からの繰り入れについては、国保基金残高は五百万円と大変緊迫した状況であり、市財政も厳しいと推察されるが、国保の財源確保の必要性を考慮し、地方単独事業の影響額を平成二十年度にさかのぼって一般会計から繰り入れることが適当であるとの答申をいただいた。

問 答申は二点あり、一点目の高額貸付基金は今議会に条例改正と合わせて八百万円の予算が計上されているが、二点目の一般会計からの繰り入れについて予算計上していないのはどのような理由か問う。

答 予算編成に当たっては、より緊急性の高い事業に対し予算を計上している。

このたびの国民健康保険高額療養費貸付条例の改正と予算措置については、昭和五十七年度より国保の被保険者で高額療養費支給の対象となる一部負担金の支払いが困難な方に費用の全額、又は一部を貸し付ける条例を制定し、貸付基金として一千万円を設置し貸付を行ってきた。しかし近年、限度額適用認定証が定着したこと等により年間の利用が二件、本年度においては現在利用がない状況のなかで、貸付基金を一千万円から二百万円に減額し、不要となった八百万円を国保特別会計に繰り入れする補正予算を計上している。

一方、地方単独事業の影響額について予算計上されていないのは、厳しい財政状況も鑑み、三月補正予算時点での財源不足を推計し、その不足



山岡 力 議員

国保財源について

額相当について一般会計から国保特別会計へ繰り入れる見込みである。県へ移行する平成三十年年度までに地方単独事業の影響額を全額繰り入れることにより、財源不足に対するリスク分散を図っていく。



寺田 公一 議員

市長の政治姿勢について

問 四年間の総括について、どのように評価しているのか、また、心残りになることはないかについて問う。

答 市長就任当初から、市民に対する基本姿勢として、市民の目線に立った公平公正な行政、市民多数が納得する行政を貫く中で、市民の市政運営への信頼を高め、協力し、助け合う宿毛市づくりを目指し

て取り組んできたし、市民からもそうした評価をいただいていると思っている。ただ、本市の重要課題である人口減少の流れを止めるには至らなかった。

本年度、「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したので、これまで進めてきた事業を総括しながら市民とともにすばらしい市政を育成してほしいと願っている。

問 市職員に対して、伝えたい思いについて問う。

答 この四年間、行政課題の解決に向け、ともに取り組み、支えていただいたことに心から感謝をしている。

来年度からは、人事評価制度が始まる。一人一人が自分の目標をもって、職務に精励していただきたい。

問 新市長に対して、先輩市長として伝えたいことはないか問う。

答 宿毛市の将来、十年先二十年先を作っていくには、近隣市町村との信頼関係が非常に大事だと思っている。人と人とのつながりを、きちっと温かく育んでいく行政を続け

ていって欲しいと思っている。職員たちの先頭に立つ意気込みで、若い力を発揮して、これからの宿毛市をつくっていただきたい。

意見書

議員より提出された次の意見書を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書(抜粋)

現在、我が国は、人口急減・超高齢化という、これまで経験したことのない大きな課題に直面している。

この課題を克服し、自律的で持続的な地方を創生していくためには、産業を活性化し、安定した雇用を創出するとともに、安全・安心な暮らしを守ることで、人口流出を抑制しつつ、「地方への新しい人の流れをつくる」ことが不可欠である。

四国西南部の幡多地域六市町村(四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村)においては、四国横断自動車道の延伸が交流人口や商機の拡大につながり、これにあわせた地域経済の好循環を

生み出すための地域資源を活かした取り組みを進めることにより徐々にストック効果が目に見えて現れ始めている。

幡多地域が位置する幡多半島は、日本最後の清流四万十川や足摺宇和海国立公園などの雄大な自然を有し、日本の原風景や豊かな食の宝庫であることに加え、伝統ある独自の文化が脈々と受け継がれている。その一方で、東京との時間距離が日本で一番遠い地域と言われており、観光客誘致や企業立地等の面で大きなハンディキャップを抱えている。

今後、幡多地域の創生、幡多半島の振興を図るためには、これらの地域資源を最大限活用し、経済の好循環を確かなものとし、地域の隅々までしっかりと波及させるためにも、四国8の字ネットワークをしっかりと繋ぐことが重要となる。また、幡多地域は、南海トラフ地震による日本最大の津波高が想定されており、この大規模災害に立ち向かっていくためには避難路や、食料、物資の緊急輸送道路となる「命を守り、繋げていく」高規格幹線道路ネットワークの整備を最優先に取り組まなくてはならない。

ついては、次の事項につい

て強く要望する。

記

一 地域の安全・安心を確保し、国土の強靱化、地方創生を実現していくために必要となる道路整備の予算についてはその全体枠を確保すること。

一 四国横断自動車道宿毛～内海については、計画段階評価を早期に完了すること。なお、評価にあたっては、津波から逃げる緊急避難路としての活用及び防災拠点港「宿毛湾港」との連携を十分に考慮したルートとすること。

臨時会の概要

平成二十八年第一回臨時会が一月十三日に開催され、専決処分議案一件、人事議案二件の三議案が審議されました。

専決処分議案は平成二十八年一月一日に施行される宿毛市税条例等の一部を改正するものであり、人事議案は、副市長の選任及び固定資産評価員の選任につき同意を求めるもので、副市長及び固定資産評価員に現税務課長の岩本昌彦(いわた)氏を選任しようとするものです。審議の結果、いずれも全会一致で承認・同意することに決しました。

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
番号	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
議案第14号	○	×	○	×	×	○	○	○	議長	○	○	×	×	×
議案第22号	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対】

● 議会用語Q & A

Q 討論とは。

A 採決の前に、議員はその案件に対して、賛成か反対かの自己の意見を表明することができます。自己の意見に反対の議員や賛否の意思を決めかねている議員に対し、自己の意見に賛同するよう理由を述べます。

★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〈 編集後記 〉

明けましておめでとございます。ご家族お揃いで新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

宿毛市も昨年末の市長選挙において、中平新市長が誕生し新たなスタートを切りました。

本市においては、依然として厳しい財政状況ではありますが、中平市長の舵取りを期待するところであります。

私たち議員としても緊張感を持って議会活動を行い、市勢の発展に取組む所存でありますので今後ともご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が市民の皆様にとりまして幸多い一年でありますよう心からご祈念申し上げます。

〈 編集委員 〉

- 松浦 英夫
- 山本 英
- 高倉 真弓
- 野々下 昌文
- 寺田 公一

▼ 人事案件 ▲

平成二十七年第四回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○ 人権擁護委員候補者の推薦

曳田留美氏（新任）

第7回梅の花祭り

楠山公園の紅梅や白梅などが見ごろを迎えます。梅の花祭り写真コンテストやうた詠み会などの楽しいイベントや、猪汁うどんや鹿肉カレーなど、この日限定の山の幸も楽しめます。また、今年も高知大学「えんむすび隊」がやってきて、祭りを盛り上げてくれます。一足早い春を楽しみにぜひお越しください。

場所

橋上町楠山 楠山公園

内容

特産品販売(田舎寿司、梅加工品、原木しいたけなど)
※売り切れ次第終了です。

主催

楠山地区

協賛

直七生産株式会社

ボランティア募集

運営スタッフが不足して困っています。お弁当と、梅の実引き換え券を差し上げますので、皆さんのお力添えをお願いします。



日時

2月21日(日)

10時～15時

うた詠み会

10時～12時

(表彰式14時～)

もち投げ

14時～



【問い合わせ先】

山里の家

☎ 64-7037



予告

第12回全国ほんもの体験フォーラム in 高知

全国各地で体験型観光に取り組んでいる関係者が一同に会し開催される大会です。全体フォーラムは土佐西南大規模公園体育館で行われ、そのほかに課題別研究分科会や、体験ツアーが実施される予定となっています。参加費、会場などの詳細については、お問い合わせください。



【問い合わせ先】

全国ほんもの体験フォーラム in 高知実行委員会事務局
(高知県観光振興部地域観光課内)

☎ 0888-82319706

日程 3月25日(金)～27日(日)

「南海トラフ地震に備えよう！」 啓発ポスター受賞

高知県が募集した「南海トラフ地震への備えに関するポスターおよび標語コンクール」において、実践的防災教育推進事業の実践校である小筑紫小学校の児童が応募した作品が各賞を受賞しましたのでご紹介します。

小学校低学年の部

● 佳作

小筑紫小学校1年 西岡怜彌くん



小学校高学年の部

● 優秀賞

小筑紫小学校6年 藤本彩女さん



● 佳作

小筑紫小学校5年 井上美憂さん



文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第5回宿毛の歴史講座

毎月1回、連続5回の宿毛の歴史講座の最終回です。四国でも最大規模の貝塚のある宿毛市の縄文時代について皆さんと一緒に考えます。

日時
2月28日(日)
13時30分～15時

場所
宿毛文教センター会議室1

演題
『縄文時代の宿毛』

担当講師

宿毛歴史館職員
※事前申し込み・参加料は、ともに不要です。

【問い合わせ先】

宿毛歴史館
☎63-5496

坂本図書館長期休館のお知らせ

坂本図書館では、資料特別整理などのため、次の期間を休館とします。長期休館となり、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、返却ポストは通常どおりご利用いただけます。

期間

3月7日(月)～3月14日(月)

【問い合わせ先】

坂本図書館
☎63-2654

公民館施設の使用予約受付開始のお知らせ

平成28年度も市民の皆さんのふれあいの場として多くの方にご利用いただきますよう、

使用予約の受け付けを次のとおり開始します。ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたる場合は使用することができません。また、それ以外でも使用目的によっては、施設を使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付開始日

2月15日(月)

受付時間

8時30分～17時15分

※夜間・休日については、仮受け付けとなります。

申し込みについて

公民館事務室または電話にて先着順で受け付けします。なお、申請書の提出および使用料の納付は4月1日以降とさせていただきます。

使用期間

平成28年4月1日～
平成29年3月31日

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館
☎63-2618



新刊案内 坂本図書館

大村智ものがたり

『苦しい道こそ楽しい人生』
馬場錬成 著／朝日新聞出版
いつも新しいことに挑戦し、全力を挙げて一生懸命やっている、応援してくれる人も出てきて、いい結果につながります。大村智がノーベル生理学・医学賞を受賞するまでの道のりを描く。大村智からのメッセージも掲載。

ものづくりを変える！3Dプリンター

荒船良孝 文／田中浩也 監修
岩崎書店

だれのものでもない岩鼻の灯台

町田尚子 絵／山下明生 文
絵本塾出版

ゆうかなな猫ミランダ

エレナー・エヌティス 作
エドワード・アーティゾンニ 絵
岩波書店

めいちゃんの5000円玉

なかがわちひろ 作・絵
アリス館

国際紛争を読み解く五つの視座

『現代世界の「戦争の構造」』
篠田英朗 著／講談社
もはや主権国家だけがアクターではない国際社会の冷厳な現実を見据える、醒めた分析力をやしなうための一冊。現代国際社会の全体動向のなかで紛争を理解するために、代表的な理論を題材として、構造的に武力紛争の背景を探る。

安倍首相vs.習近平

『激化する日中外交戦争』
読売新聞政治部 著
新潮社

女性官僚という生き方

村木厚子・秋山訓子 編
岩波書店

超高齢社会の法律、何が問題なのか

樋口範雄 著
朝日新聞出版

司書と先生がつくる学校図書

福岡淳子 著
玉川大学出版部

(内容紹介は、徳島県立図書館センターTRC MARCより)

【1年度分、6カ月分の前納は口座振替がお得です！】

●国民年金前納割引制度について

1年度分や6カ月分などを前払い（前納）すると、保険料が割引になります。

※平成27年度保険料（月額15,590円）で試算した額を、参考までに、下の図にお示ししています。

●口座振替のお申し込み手続きについて

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参の上、市役所年金係または幡多年金事務所、もしくはご希望の金融機関窓口へお申し出ください。

●申込締切日は2月末日です。

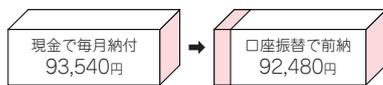
●前納の口座振替日は5月2日です。

◎下の図は平成27年度分の保険料で試算したものです。

前納額、割引額については2月下旬に厚生労働省より公表される予定です。

●6カ月前納

1,060円割引

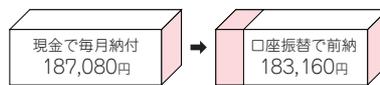


※4月分～9月分は4月末、10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

3月分（または9月分）が納付されていない場合、初回の引き落としは、3月分（または9月分）と6カ月前納分の7カ月となります。

●1年前納

3,920円割引

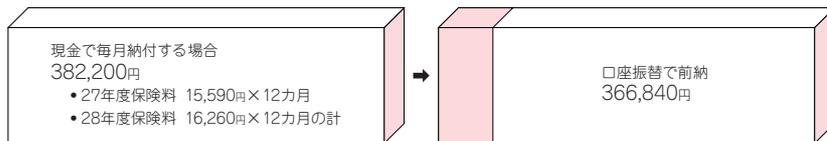


※4月末に一括引き落とし

3月分が納付されていない場合、初回の引き落としは3月分と1年前納分の13カ月となります。

●2年前納

15,360円割引



※4月末に一括引き落とし

3月分が納付されていない場合、初回の引き落としは、3月分と2年前納分の25カ月となります。

とてもお得な前納制度をぜひご利用ください。



©unc

【国民年金保険料の後納制度】

「後納制度」とは、すでに2年の時効が経過して納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）、または幡多年金事務所（☎0880-34-1616）へお問い合わせください。

・お知らせ各種
・年金相談の日程

【問い合わせ先】
市民課年金係
☎6311112

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時
2月16日(火)
10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所
受付 市民課年金係
受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要です。
事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの
●年金手帳や年金証書
●定期便の相談であれば送られてきた書類一式

●認め印
●代理の場合は委任状（家族であっても必要です）
が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認ができるもの（免許証など）も必要です。



今月の年金相談

宿毛市行事予定表

平成28年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
6(土)	第30回 中学校バレーボール宿毛大会(～7日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	第5回 陸上競技講習会(中・高校生)	14:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
7(日)	第41回 宿毛サッカー選手権社会人の部	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第4回 宿毛の歴史講座	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
8(月)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各 保 育 園
	第55回 宿毛市地区長連合会定期総会	13:30	宿毛文教センター	総 務 課 ☎63-0948
10(水)	第1回 移住者交流ランチ会(女性の部)	12:00	eatriel(イートリエル)	企 画 課 ☎63-1118
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
11(木・祝)	早稲田大学第14代総長奥島孝康杯争奪 2016早春健全育成ジュニア駅伝大会	9:00	真丁商店街	総合運動公園 ☎66-1467
13(土)	お菓子づくり教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	本とあそぼう!おはなし隊 in SUKUMO	10:00	フジ宿毛店駐車場	World Smile ☎090-5910-0989
	第37回 部落解放文化祭(～14日)	13日13:00～ 14日 9:30～	正和隣保館、正和児童館	正和隣保館 ☎63-2254
14(日)	第4回 宿毛市体協ラクーナカップバドミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
15(月)	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	11:00		
16(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「1日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター	三本義男 ☎63-1800 山岡まゆみ ☎63-1468
18(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
19(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	高知県立宿毛高等学校 第13回 総合学科発表会	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛高等学校 ☎63-2164
21(日)	第9回 四国西南小学生駅伝競走大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第15回 四国西南中学校新人駅伝競走大会			
	第7回 梅の花祭り	10:00	楠山公園(橋上町楠山)	山里の家 ☎64-7037
25(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
26(金)	第2回 食良くはっぴい教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
27(土)	第2回 宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会(～28日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	第14回 梓立祭	15:00	宿毛文教センター	企 画 課 ☎63-1118
28(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第5回 すくも探健元気ウォークラリー	9:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
	第10回 ミニフットサル谷本スポーツカップ	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第5回 宿毛の歴史講座	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496

高知けいばな
宿毛市
2月 3月
1 2 7 9 10 14 16 17 21 24 28
1 6 13 15 20 21 26 27

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	28(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	10(水)	市役所税務課	17:15～19:00
	25(木)	〃	〃
国民健康保険税 8期		2 / 29(月)	納期限
介護保険料 8期			
後期高齢者医療保険料 8期			

宿毛市野球場 今後のキャンプ情報

- 2月13日(土)～21日(日)
獨協大学硬式野球部
- 2月22日(月)～29日(月)
常葉大学浜松キャンパス硬式野球部
- 3月3日(木)～17日(木)
東北学院大学硬式野球部



【問い合わせ先】

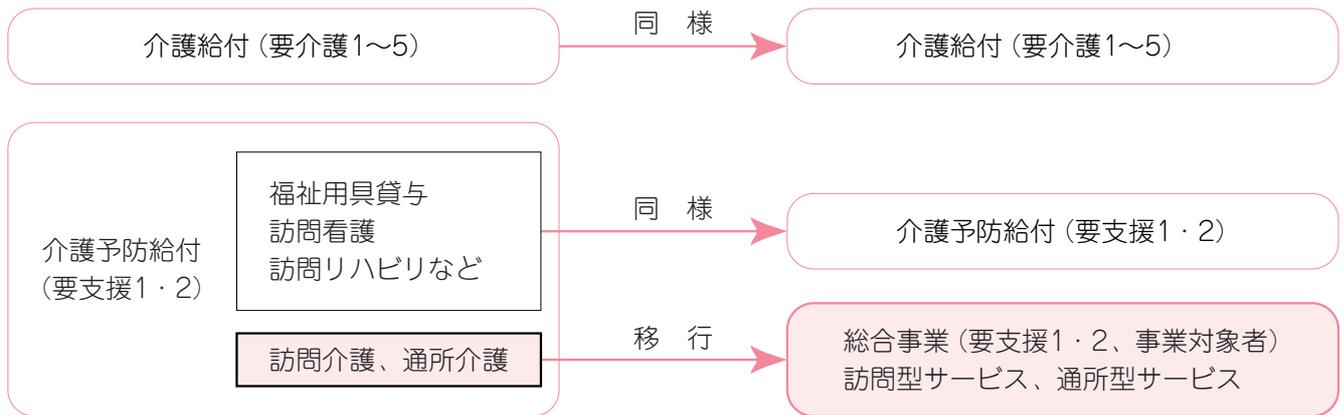
総合運動公園 ☎66-1467

3月開始

要支援1・2の方の 介護予防給付の訪問介護と通所介護が 「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します!!

2025（平成37）年には、団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進行していく中、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で支えることを目的として、介護保険法が改正され「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）」の実施が全国で義務付けられ、本市では、平成28年3月から実施します。

このことにより、介護が必要にならないように、また、介護が必要な状態になってもそれ以上悪化しないようにするために提供している要支援1・要支援2の方の介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護（デイサービス）の2つのサービスを全国一律の基準に基づくサービスから、市が実施する総合事業の訪問型サービスと通所型サービスに移行します。（当面の間、サービス内容の変更はありません）



林野火災にご注意ください



毎年、春先にかけて山火事が多発しています。

春は落葉が積もり、下草も枯れている上に、降雨量も少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なることに加え、春先の火入れや、入山者が増えることによるものと考えられます。

山火事を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火はしないこと。
- パーベキューや、たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること。
- 消火用の水ヤスコップなど

の消火用具を必ず用意すること。

○ たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。

○ 火遊びはしない・させない。

子どもの火遊び火災を防止しよう

- ① ライターなどは、子どもの目に触れない場所、かつ、手の届かない場所で厳重に管理する。
- ② 子どもだけを残しての外出は絶対にしないようにし、子どもには常に注意を払う。
- ③ 子どもには幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教える。
- ④ 子どもを安全を守るため、子どもが簡単に操作できないチャイルド・レジスタンス・ライター（CRライター）を使用する。
- ⑤ 使い終わったライターを処分する際は、中のガスを使い切ってから、各自自治体が定める分別方法に従い処分する。

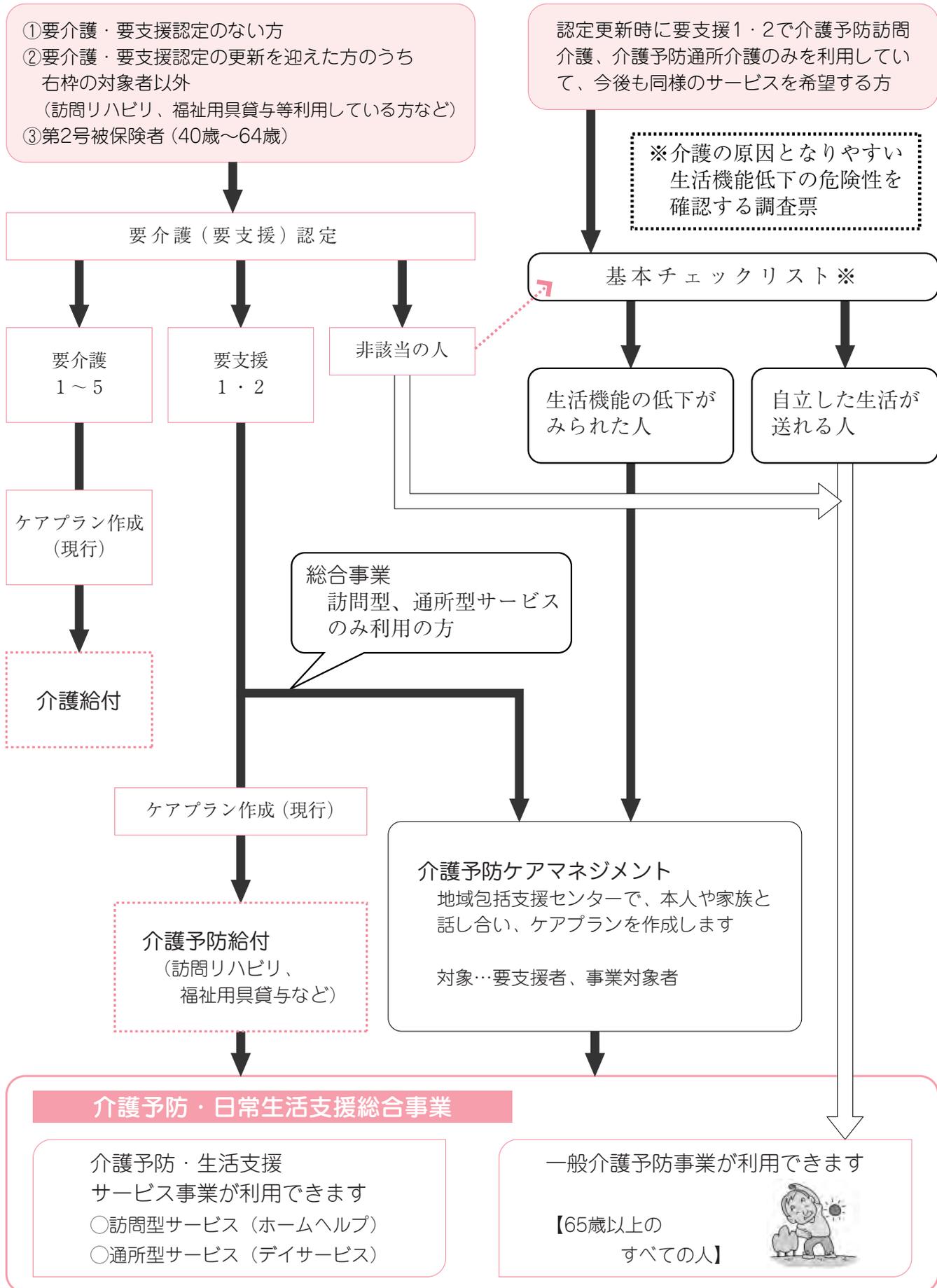
【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎ 631-3111
FAX 631-3396

無防備な心に火災がかくれんぼ

サービスの利用の流れ (H28.3.1から)



【問い合わせ先】 保健介護課予防係 ☎ 63-1113

第5回 すくも探健元気ウォークラリー

今年度最後のウォークラリーです。
ウォーキングは無理をせずに運動を始める良いきっかけとなります。皆さんお誘い合わせてぜひご参加ください。

○申し込み、参加費は不要です。雨の場合は、多目的ホールで運動を行います。
また、自己の責任において体調を管理した上でご参加ください。

開催日 2月28日(日)
受付 9:00~9:20
集合場所 宿毛文教センター多目的ホール

水分は緊急用にしか用意していません。各自で水分のご準備をお願いします。
日ごろ、服薬されている方はお忘れなく!!



【問い合わせ先】

保健介護課健康指導係 ☎63-1113 市民課保険係 ☎63-1112

第2回 食良くはっぴい教室

対象者 宿毛市在住の65歳以上の方
日時 2月26日(金) 10:00~14:00
場所 宿毛文教センター
※希望者には送迎もあります。
内容 栄養士による『低栄養に関する講話』と『簡単な調理実習・試食』
参加費 無料
必要物品 エプロン、三角布
定員 先着20名
申込締切 2月19日(金)

※興味がある方や気になる方はお電話ください。

低栄養を予防して、自分らしくいきいきと生活するために、食事について考えてみませんか？



【問い合わせ先】

保健介護課予防係 ☎63-1113

ひきこもりを知る会 in 幡多

ひきこもりってどういうことだろう？どう関われば良いだろう？
相談先などを広く知ってもらおうとともに、当事者、家族、支援者それぞれの立場で今後役に立つヒントを得ることができるよう、ひきこもりを知る会を開催します。気軽にご参加いただける会です。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 2月25日(木) 13:30~16:00
場所 四万十市防災センター 2階(駐車場あり)
対象者 関心のある方、ひきこもりに悩む方・家族
ひきこもり支援をする関係機関職員など
内容 ひきこもりの支援に関わる方や当事者・家族の体験談

【問い合わせ先】

高知県ひきこもり地域支援センター ☎088-821-4508
幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124





母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
11(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:45
18(金)	〃	9:15～ 9:45

[1歳6カ月児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
2(水)	宿毛文教センター	9:15～10:15

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
3(木)	宿毛文教センター	9:30～11:30
17(木)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30
22(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30



成人保健

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

[健康相談]

日	場 所	実 施 時 間
2(水)	片 島 公 民 館	9:30～11:00
4(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
7(月)	栄喜漁村交流センター	9:30～11:00
9(水)	坂本多目的集会所	9:30～11:00
10(木)	二ノ宮集会所	10:00～11:30
14(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30～15:00
16(水)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30
25(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
28(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30

各種検診の結果について

次の検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
胃 がん 検 診	11月29日(日)
胸部レントゲンおよび肺がん検診	12月 4日(金)
大腸がん検診	12月2日(水)回収分
子宮頸がん検診	12月22日(火)
乳 がん 検 診	12月22日(火)
前立腺がん検診	11月29日(日)

※ご不明な点がございましたら、宿毛市保健介護課までお問い合わせください。

3月1日～3月7日は子ども予防接種週間です



はなちゃんからのお願い!

お父さん、お母さん予防接種はお済みですか?
受け忘れがないかももう一度母子手帳を確認してみてね。



この機会に必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう!

※特に今年の4月に小学校に入学されるお子さんと、麻しん・風しん混合予防接種第2期をまだ受けていない方は、ぜひこの機会に受けましょう。

※麻しん・風しん混合予防接種第2期の接種期間は平成28年3月31日までとなっています。

※上記予防接種以外でも、まだ受けていない予防接種がある場合は、早めに接種を受けましょう。

※市外医療機関での予防接種など、詳しいことについては保健介護課までお問い合わせください。

土佐くろしお鉄道「中村・宿毛線」を守らましょ。

土佐くろしお鉄道「中村・宿毛線」は、年々利用客が減少し、経営が悪化しています。幡多地域のマイレール「中村・宿毛線」の存続には地域住民の皆さんのご理解・ご協力が不可欠です。

【中村・宿毛線を取り巻く現状】

中村線は、開業当時は利用客が多く、開業後の2年間は黒字を計上していましたが、マイカーの普及や高速道路の延伸などにより年々利用客が減少しています。現在の利用客数は中村線が開業当時（昭和63年）の半分以下、宿毛線は開業当時（平成9年）の6〜7割程度となっています。開業3年目以降は毎年度赤字が続き、平成26年度は中村・宿毛線で約2億2千万円の赤字となっています。

【自治体からの支援】

高知県と関係市町村（四万十市、宿毛市、土佐清水市、四万十町、大月町、黒潮町、三原村）では中村・宿毛線を存続させるため、開業以来4度にわたって鉄道経営助成基金を積み立てています。積み立て

【中村・宿毛線を存続するために】

ななどについては関係自治体で構成する「土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会（以下、「協議会」という。）」で支援方法などを検討し、平成25年度から平成29年度までの5年間の基金積み立てについては、10億円計画としました。しかし、経営収支の悪化から追加支援の必要があり、協議会で検討した結果、各自治体の財政が厳しい中での積み立てですが、2億円の追加を行い、合計12億円の積立計画へと変更することとなりました。

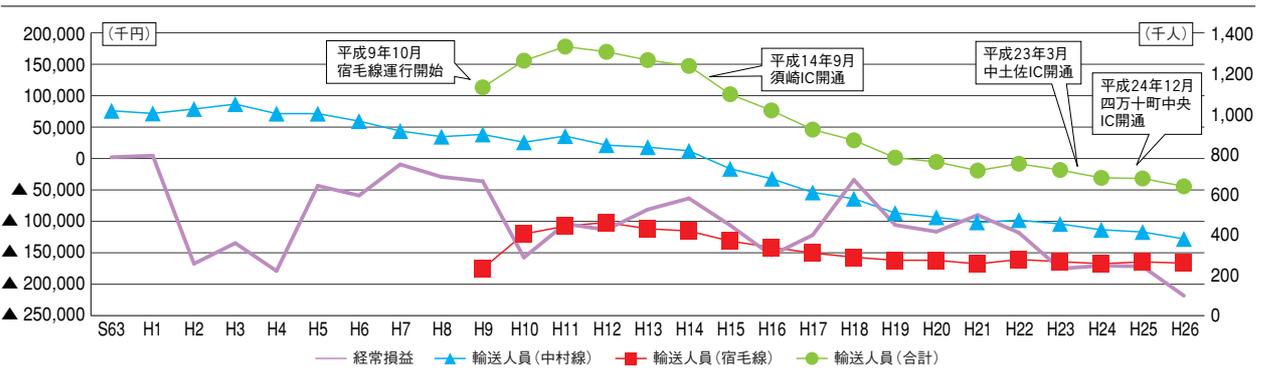
今までよりも、少しでも多く『中村・宿毛線』をご利用ください。

全国各地で路線の廃止が実施され、地域経済・観光・通学・帰省など多岐に影響を与えています。この中村・宿毛線も、このまま利用者減少が

続いていけば、赤字は膨らみ、近い将来、「路線廃止」となるかもしれません。そして、一度路線廃止された地域に、再び鉄道を走らせることは困難を極めると思われます。地域の努力でようやく開通したこの路線を守るためにも、少しでも多く列車をご利用ください。駐車場を整備している駅もありますので、駅まで家用車で行って、そこから鉄道を利用することもできます。旅行や近隣市町村でのイベントなど、列車に乗る機会を作って『中村・宿毛線』を存続させましょう。

住民1人あたり、**約2,000円**

2億2千万円（赤字分）
÷
108,607人（7市町村人口）
の利用で赤字は解消されます！



【問い合わせ先】
企画課
TEL 63-1118
FAX 63-0174

住民の皆さんが「列車に1回多く乗る」ことで、赤字の解消につながります。

みんなの力で『中村・宿毛線』を存続させましょう。

サニーくん
やなせたかし
©土佐くろしお鉄道株

サンコちゃん
やなせたかし
©土佐くろしお鉄道株

	第2次造成	第3次造成	第4次造成	計
	H17~H21 (5年)	H22~H24 (3年)	H25~H29 (5年) ※見込額	
合計額	612,000	400,000	1,200,000	2,212,000
内訳	高知県負担額	300,000	199,999	600,000
	宿毛市負担額	78,790	51,879	138,678
	他自治体負担額	233,210	148,122	461,322